

【島のくらしの情報】

新島・式根島

<p>①仕事（収入）の状況</p>	<p>医療職、介護職については常に不足している状態。 民間の職の斡旋窓口がない為、基本的に入づてなどで探す必要がある。</p> <p>給与については、職種にもよるが15～35万円程度。 島内のバイトの時給については、800～1000円程度。</p>
<p>②住居の状況（貸家、空き家など）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在新島村には、17棟83戸の住宅が整備されています。しかし、島内在住期間等の入居条件があり、即入居する事は困難です。</li> <li>・空家については、増えつつあるものの、親族の帰省等の理由で定期貸家住宅が多い。</li> </ul> <p>村としては、UIターン者の為の定住者対策住宅を建設を基本計画に盛り込んでおります。今後、計画に準じて、用地等様々な調査を展開していく予定です。</p>
<p>③医療環境の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島内には診療所が3か所（新島2か所、式根島1か所）、医師は新島3名（常勤1名、派遣2名）式根島1名、看護師新島9名、式根島2名、他レントゲン技師1名。</li> <li>・歯科は新島・式根島共に歯科医1名、歯科技工士1名。</li> </ul> <p>島内には産婦人科がない為、出産に係る交通費等助成を行っております。また、急患に関してはヘリコプターにて都内総合病院への搬送をしております。</p>
<p>④福祉環境の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新島に関しては特別養護老人ホームが1ヶ所あり、デイサービスや短期入所サービスも提供しています。</li> <li>・このほか、島外事業者の在宅介護サービスも利用できます。</li> </ul>
<p>⑤教育環境の状況</p>	<p>新島：小学校、中学校、高校各1校 式根島：小学校、中学校各1校</p> <p>※都立新島高校に式根島から通学する生徒は、交通費等助成・連絡船欠航時宿泊費助成あり。</p> <p>保小中高での連携教育も実施しておりますので、少人数での目の行きとどいた教育サポートが受けられます。</p>
<p>⑥上下水道・電気・ガスの状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島内の水道利用状況（普及率）は100%です。／ 新島については下水道を整備中。式根島については計画中です。</li> <li>・ガスはプロパンです。</li> <li>・電気は、島内にある火力発電所を利用。現在、国の再生可能エネルギーの実証実験に協力しています。</li> </ul>

<p>⑦本土との交通手段（費用、時間、便数など）</p>	<p>【航路】フェリー又は高速船（時期により就航に変更あり）  （乗り場）東京都港区竹芝桟橋より乗船（JR浜松町駅より徒歩12分、ゆりかもめ竹芝駅より徒歩1分）  （時間）東京→新島間フェリー435分、高速船145分  （料金）繁忙期フェリー¥8,270～¥23,150（等級により料金に差異あり）、高速船¥11,800（各種割引あり）  ※通常期については左記の価格より2,000円程安い。</p> <p>【空路】飛行機（乗り場）東京都調布市 調布飛行場、（時間）調布～新島間35分1日4便、（料金）¥14,100（荷物代金別）</p> <p>【連絡船】 「にしき」（航路）新島一式根島間、（時間）10分、（片道）430円（往復）840円</p>
<p>⑧島内の交通手段（費用、便数など）</p>	<p>【ふれあいバス】村内を無料バスが運行しています。一日3便。村内の主要施設付近での停車となっています。</p>
<p>⑨買い物場所・物価の状況</p>	<p>【買い物場所】新島、式根島伴にスーパー及び商店あり、コンビニは無し。  【物価】通常事は運送費がかかる為、商品は定価に近い、特売日は別。  ※このほか、野菜などは自家用の畑で作っている方が多くいます。／ 漁師と農家で、魚と野菜の物々交換などもよく行われており、近所の方と仲良くなると、野菜や魚などのお裾分けも多くなります。</p>
<p>⑩これまでの移住実績</p>	<p>近年住宅の斡旋が難しく、近年の定住実績は数名となっている。また、定住者については、ほとんどが島民の親族や知人といった縁故関係から住宅や仕事を斡旋してもらっている。</p>
<p>⑪移住を希望される方の短期滞在、下見に対する支援の状況</p>	<p>新島村定住化体験住宅</p> <p>【募集要件】  ①満20歳以上で、新島村への移住を真剣に考えている方 ②新島村外に住民票のある方 ③新島村住民の親類（六親等以内）でない方</p> <p>【申込みから入居、その後の流れ】  ①入居希望日の5日前まで（土日祝日を除く）にメール、FAXまたは郵送にて、必要事項を記載した申請書（様式第1号）を企画調整室まで提出  ②申請申し込み順に電話または面接にてヒアリング（別紙ヒアリング票参照）を実施し、入居者を選考 ③新島村定住化体験住宅定期賃貸借契約（様式第3号）を村と結ぶ  ④鍵の受け渡し、諸注意等の説明後、入居 ⑤退去時に立会いの下、点検を実施 ⑥離島後、任意の書式にて体験レポート（1,000字程度）を提出</p>

<p>⑫移住にあたっての支援の状況</p>	<p>住居の賃貸・売買に関して村が仲介する「新島村空き家バンク事業」を行っております。（契約手続等は村指定の不動産業者と行っていただきます。） 空き家改修、除却等に使用できる「新島村定住化対策事業交付金」も実施しています。</p>
<p>⑬そのほか島での暮らしぶりについて伝えておくべき必要な情報</p>	<p>現在、仕事や住居とも、村で斡旋できるものが非常に少ない状態です。 移住された方たちは、何度か島へ足を運んで、知り合いを増やすことで移住に成功しています。 人との交流が苦手な方には、現在の状況での移住は厳しいのかもしれない。</p>